

津波注意報

避難行動マニュアル作成を

作成促進啓発を進める



議員 哲也 本 津波

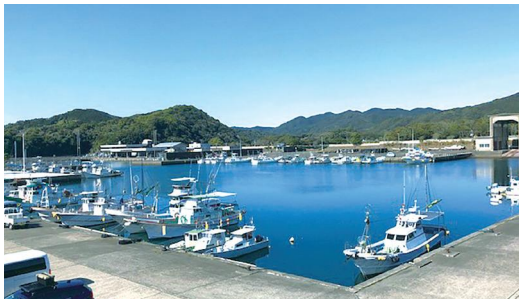
問 トンガ火山噴火に伴う津波が発生したが、住民対応・企業・事業所の対応はできたかを問う。
また、津波警報は避難マニュアルが作成されているが注意報でも対応マニュアルを作成すべきでないか。

答 徳廣 情報防災課長
津波注意報が津波警報に切り替わる可能性があり、備えとして避難指示等の発令や避難者の受入れ等の準備を行ってきた。

今回の津波は気象庁も当初は多少の潮位変化はあるが、被害は心配ないと発表されていた。しかし、各地で潮位変動が捉えられ混乱した状況となった。人的被害はなかったが、船舶の転覆が5件発生した。

南海トラフ巨大地震に対する津波対応マニュアルは、浸水区域内の地区は津波避難計画を作成し定めている。企業・事業所については避難計画の作成は義務化の法令による定めはないが、自らの組織は自らで守るために全ての企業・事業所に今後作成促進に向け啓発を行っていく。

もしもの時の情報を理解し正しく知り、正しく恐れ、正しく行動することが大切だと考える。



入野漁港



佐賀漁港

海岸近くの避難計画は

問 商工係は海洋森林課、観光係は産業推進室の担当だが、両課は関係性が多く、ひとつの課として業務を行う事で効率性が向上すると思うが、まとめることはできないか。

組織体制
商工係と観光係
まとめは
連携強化し
検討して行く

答 松田 副町長

高規格道路の延伸に伴う経済効果を逃すことのないように、玄関口になる佐賀地区の活性化を図る契機として、佐賀支所に商工係を設置した。

佐賀地域の将来のまちづくり計画として地区全体の将来像のデザインについて13事業所とのヒヤリングを実施している。商工観光係との連携の上でのデメリットも考えられるが、観光振興面から考えた場合に、商工業所を抜きにすることは

できないので、より連携強化が求められる。メリット、デメリットはあるが係間において連絡調整を行い、住民、事業所の方々に不便がないよう努めていく。

町として、様々な課題があり、優先課題を整理しながら、重点を置くべき部署の統合や拡大、あるいは縮小を含め機構の見直しは全庁的に検討していく必要がある。



高規格道路を起爆剤に (令和4年3月21日、佐賀上分地区)